

平成 30 年度
事業計画(案)

法人本部

平成 28・29 年度は、定款の変更、評議員会の設置など永耕会が社会福祉法人改革に対応した新たな体制を整える事を求められた 2 年間でした。平成 29 年 10 月 17 日に行われた小田原市指導監査において計算書類の記載内容及び処理方法について指摘があり、評議員会で修正、再議決を行いました。総体としては適切に社会福祉法人改革への対応を進めているとの評価を受け、順調に制度改革対応を行う事が出来ました。

平成 30 年 2 月 5 日「平成 30 年度障害福祉サービス等報酬単価改定案」が厚生労働省より示されました。地域区分が見直され、小田原市は地域区分 6 級地から 5 級地へ引き上げられました。各事業の報酬単価の改定内容は、法人の安定した収入の確保と事業運営への基盤となるものです。

厚生労働省は平成 33 年度末までに各市町に障害福祉計画の中で地域生活支援拠点の整備を求めています。永耕会の各事業が、障害者が地域で生活していく為の支援拠点としての役割を果たしていく事が強く期待されてきており、今後は地域のニーズに応える事業の整備と展開が求められて来ています。

また、社会福祉法人改革の総仕上げとして、社会福祉法人による地域の公益的な事業の実施が必要です。地域生活支援拠点としての事業整備とあわせて、永耕会の公益的事業を具体化し、進めて行きたいと思えます。

引き続き「オール永耕会」を合言葉に、これからの法人運営、各事業展開を支える豊富な人材の育成を進めて行きたいと思えます。

- 1、地域における公益的な事業・取組みの実施と透明性ある法人運営を進めます
 - ・社福) 積善会とも連携し、平成 30 年度中に公益的な取組の具体化を進めます
 - ・永耕会だよりを年 2 回、継続発行します
- 2、地域の各機関と協議連携し、地域生活支援拠点事業実施に向けた準備を進めます
 - ・永耕園に地域支援部を設置します
 - ・必要な各事業運営規定等の変更を行います
- 3、新たな障害福祉サービス等報酬単価に基づく安定的な収入の確保と法人の経営基盤強化に取り組みます
- 4、法人園舎整備事業として、永耕園・光海学園園舎の外壁塗装工事を実施します
- 5、法人運営、事業運営を支える次世代の育成を進めます
 - ・法人研修委員会を発足させ、体系的な研修制度の整備を進めます